

パーソナルコーチング 約款

申込者は、当約款を承諾の上、コーチ横田正男(以下、コーチと表記)に対し、コーチが提供するパーソナルコーチングに申し込みます。以下の内容に同意した上で、パーソナルコーチングの申込フォームに（以下、申込フォームと表記）に登録してください。

■トライアルコーチングコース

【コーチング申込】

- ・申込フォームの受領、内容確認、所定金額の入金確認をもって初めて正式な申し込みとし、指定口座への着金日（クレジットカード決済の場合は利用日）を申込日と設定します。
- ・申込フォームに必要事項をご記入の上、所定のコーチング料をお支払いいただきます。
- ・なお、申込フォームに記載不備があり再登録となった場合において、既に着金している時は、着金日に遡って効力が発生することとします。

【申込後のキャンセル】

本パーソナルコーチングには、クーリングオフの適用はありません。クーリングオフによる契約の解除はできませんので、予めご了承下さい。

【コーチング受講権利】

申込後コーチングを受けられるのは、申込者ご本人のみとします。代理の方の受講は認められません。

【守秘義務】

コーチと申込者は、コーチングを通じて知り得た相互の秘密情報（公開されている情報を除く）に対し守秘義務を負います。

【コーチング料の支払い】

- ・コーチング料は、当社指定の銀行口座に振込み、又はクレジットカード決済にてお支払いください。その際、申込者ご本人の名義でお振込み下さい。申込者ご本人の名義と異なる場合は振込名義をご連絡ください。
- ・コーチング料の支払いにかかる手数料は申込者の負担とします。

【費用負担】

- ・コーチングセッションにおいて飲食代・場所代が発生する場合は、申込者の負担とします。
- ・東京都23区内以外でコーチングセッションを行う場合、コーチの交通費の実費（各営業所所在地より目的地までの往復旅費）や出張費をコーチが申込者へ請求する場合があります。その場合、事前に請求書を発行し指定口座へ振り込みを頂きます。また、タクシー代が掛る場合は、セッション後に実費を請求いたします。

【コーチングセッション日の変更】

コーチングの日程の変更は申込者・担当コーチ双方ともに2日前までに連絡することとします。その場合、貸しスペース等のキャンセル料が発生する場合は、原因者負担とします。

【免責事項】

申込者は自らの意思でコーチングを受けることとし、コーチングセッションの中で起こることやコーチングの成果に関しては、コーチは一切責任を負わないこととします。

【契約の解除】

申込者に、次に定める事由が生じた場合、当社は催告の上、この約款に基づく契約を解除する事ができるものとします。

- (1) 定められた期日までに、所定の料金の支払いが行われない場合。
- (2) 申込者が当社に提出した自己申告情報に虚偽があることが判明した時。
- (3) 前項に該当する場合は、振込済みのコーチング料については一切返金しません。その際、コーチに損害が生じた場合には、法の定めにもとづいて損害賠償を請求することがあります。

【管轄裁判所ならびに適用法源】

1. 本契約に関する訴訟については、札幌地方裁判所をもって、合意上の専属管轄裁判所とします。
2. 本契約に基づく業務にあたっては、双方の合意がある場合を除いて日本語による意思表示を行うものとします。
3. 本契約においては日本法にもとづいて判断することとします。

【その他の事項】

前記各条項以外に取り決めを要する事項については、その都度、申込者とコーチが協議の上決定するものとします。

2026年8月1日

コーチングオフィス真青 横田正男

〒107-0062 東京都港区南青山二丁目2番15号 WIN青山942

info@massaoblue.com

以下余白